

農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業費補助金

本市では市独自の農業振興策「いわき市農業生産振興ブランド戦略プラン」に基づき、「稼げる農業の実現」「持続可能で魅力ある農業・農村づくり」「多様な分野との連携強化や消費者との交流促進」を目指しています。

目標の達成には、市内産農産物の生産力強化や販路拡大、環境負荷低減、スマート農業、6次産業化を推進していくとともに、特にねぎの作付面積の増加を通じて生産拡大を推進していく必要があることから、これらの取組みに対し補助金を交付します。

事業名		事業内容	対象事業例（※1）	対象者等	対象作物	補助率（※2）	上限額
生産力強化事業	スマート農業導入事業	県の「スマート農業等推進方針（※3）」に記載されている技術導入に対する支援	・自動操舵システム（トラクター/田植機/コンバインの本体購入費用も対象。ただし、下限面積要件あり。） ・直進アシスト機能付き田植機 ・収量・食味機能付きコンバイン ・防除用ドローン ・リモコン自走草刈機 ・自動水管理システム など	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・農業協同組合 ・3戸以上の農業者で組織する団体（生産部会など） ・地域計画の目標地図に位置付けられた者	○全作物	2/3以内	300万円
	環境にやさしい農業推進事業	有機・特別栽培の規模拡大に取り組むための機械導入や耕畜連携に資する堆肥散布のための機械導入に対する支援	【堆肥散布に資する取り組み】 ・マニュアルスプレッド ・マルチスプレッド ・搭載ダンプベッセル など 【有機栽培等に資する取り組み】 ・アイガモロボ ・水田除草機 ・紙マルチ田植機 ・スライドモア/ハンマーモア ・ウッドチップパー など	・スマート農業導入事業と同様 ・有機JAS認証・特別栽培農産物認証を取得している農業者 ・環境保全型農業直接支払交付金の活用団体	○畜産		
	園芸作物パワーアップ事業	施設園芸の強化に向け、農作物生産に必要な生産設備の導入や優良品種の種苗購入等に対する支援	・パイプハウスの資材費 ・果樹棚（ジョイント栽培仕立て）の資材費 ・優良品種の種苗（別紙参照） ・UV-B電球型蛍光灯 ・スピードスプレーヤー ・CO2発生装置 など ・ハウスの被覆資材張替費用（「振興作物（※4）」限定とし、請負工事費は対象外。）	・スマート農業導入事業と同様	○野菜類 ○果樹類 ○花き類 ○きのこ類	○重点作物 2/3以内 ○作付推進作物等 1/2以内（基盤整備地区で高収益作物として取り組む事業含む） ○その他作物 1/3以内（ハウス被覆資材張替費用含む）	【設備・機械導入/種苗購入】 振興作物：200万円 その他作物：100万円 【ハウス・果樹棚（ジョイント栽培仕立て）設置】 振興作物：400万円 その他作物：200万円 【ハウス被覆資材張替費用】 100万円
	園芸作物チャレンジ事業	新規作物の作付に係る生産設備資材や優良品種の種苗購入に対する支援	「園芸作物パワーアップ事業」の対象事業に加えて、生産設備資材（マルチ、支柱など）を対象とする。				
流通・販路強化事業	ブランド化・販路拡大関係	農産物のブランド化や販路拡大を推進するための取組みに対する支援	・6次化商品開発に取り組むための機械購入費用 など ・直売所で使用する什器、棚、冷蔵庫・冷凍庫、キャッシュ決済機器導入、POSレジ導入 など ・地理的表示(GI)保護制度登録に係る費用 ・商標取得に係る費用 ・GAPのPRIに係る費用（認証取得費用は対象外） ・商談会、品評会等への出展に係る費用 ・団体で共同出荷する場合の段ボール等作製費用 など	・スマート農業導入事業と同様	○全作物 ○畜産	1/2以内 【段ボール作製費用】 ○重点作物 2/3以内 ○作付推進作物 1/2以内 ○その他作物 1/3以内	ハード事業 75万円 ソフト事業 100万円 100万円 50万円 【段ボール作製費用】 100万円
	6次化関係						
	直売所関係						

※ 上記に記載した事項の他、事業ごとに採択要件等がございますので、詳細につきましては、いわき市農林水産部農業振興課までお尋ねください。

※1 税抜30万円未満の事業は対象外。（ただし、流通・販売力強化事業は除く。）

※2 補助対象事業費（税抜）に対する補助率。

※3 スマート農業については、福島県ホームページより、【スマート農業等推進方針】をご確認ください。
インターネットにて上記【 】内のキーワードを検索してください。
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/suma-tonougyouosuishinnhoushinn.html>)

※4 「振興作物」とは次の「重点作物」及び「作付推進作物」の総称。

重点作物	◎ねぎ、トマト、梨、いちご、米（◎=最重点作物）
作付推進作物	いちじく、鉢物類、切り花類、とっくり芋、ピーマン



裏面も
ご覧ください。

事業名		事業内容	補助対象事業	補助対象者等	対象作物	補助率	補助上限額
重点作物推進事業	ねぎ産地生産拡大事業	新規就農者支援（生産）	ねぎの生産工程の省力化のために要した費用を支援	ねぎの生産のため、福島さくら農業協同組合が事業実施期間内に貸出す管理機、移植機及び収穫機の使用料（オペレーターの人件費及び各機械の運搬費用を除く）	○福島さくら農業協同組合いわきねぎ部会 ○大規模生産者（※1）	2/3以内	予算の範囲内で市長が定める額
				【単価】 管理機：6,000円/日 定植機：6,500円/日 収穫機：19,000円/日			
		新規就農者支援（出荷）	福島さくら農業協同組合いわき長ネギ選果調製施設の利用料（出荷資材代、集荷運賃、出荷運賃、市場手数料、JA手数料、全農手数料及び1箱未満の分量及び規格外品に対する利用料を除く）	○大規模生産者のうち、農業経営開始後3年目までの認定新規就農者またはこれに準ずる者。（事業実施年度内になることが見込まれる者を含む。）	1/10以内		
		新規就農者支援（経営）	事業実施期間内に出荷されるねぎの作付（3a未満を除く）	○福島さくら農業協同組合いわきねぎ部会 ○大規模生産者	○ねぎ ※福島さくら農業協同組合を通じて出荷予定のもの（大規模生産者を除く） ※事業実施年度に作付け及び10月1日から3月15日までに出荷するもの	定 額	
規模拡大等支援	前年度実績を上回るねぎの増産分（事業実施期間内に出荷されるものに限る）の作付（3a未満を除く）	○部会の構成員のうち、事業実施年度に農業経営を開始する者、ねぎの作付け及び出荷実績が無く、事業実施年度に初めてねぎを作付けする者及び事業実施年度の前年度以前から継続してねぎの作付け及び出荷を行っている者。 ○大規模生産者は事業実施年度の前年度以前から継続してねぎの作付け及び出荷を行っている者。					
			【単価】 17万円/10a以内 （事業実施年度に農業経営を開始する者、ねぎの作付け及び出荷実績が無く、事業実施年度に初めてねぎを作付けする者）				
			【単価】 8万5千円/10a以内 （事業実施年度の前年度以前から継続してねぎの作付け及び出荷を行っている者）				

※ 実績額が予算額を上回った場合、単価の額を引き下げることがあります。

※ 単年度中に完了する事業であること。（ねぎ産地生産拡大事業については事業実施年度の3月15日までに完了する事業であること。）

※ 上記に記載した事項の他、事業ごとに採択要件等がございますので、詳細につきましては、いわき市農林水産部農業振興課までお尋ねください。

※1「大規模生産者」とは事業実施年度の前年度において1.6ha以上のほ場にねぎを作付け及び出荷した実績があり、かつ、事業実施年度においても1.6ha以上のほ場にねぎの作付け及び出荷する見込みがある生産者です。

※2「準ずる者」とは農業経営開始3年以内の次のいずれかに該当する者を指し、事業実施年度内に該当する者になることが見込まれる者を含みます。

- ・農業経営開始時50歳以上の農業者
- ・認定農業者
- ・法人



【お問い合わせ先】

いわき市農林水産部農業振興課生産振興係

電話 0246-22-7479

FAX 0246-22-7589